

野村の証券取引約款
個人のお客様用



個人情報利用目的

個人データの共同利用

野村の証券取引約款（個人のお客様用）

第1章 基本約款

第1節 総則

第1条（約款の趣旨）

「野村の証券取引約款（個人のお客様用）」（以下、「この約款」といいます）は、個人のお客様と野村証券株式会社（以下、「当社」といいます）の間における、各サービスおよび取引等の内容および権利義務（以下、併せて「取引内容」といいます）に係る事項を明確にするために定めるものです。

います。

オンラインサービス

本章9条およびオンラインサービス約款の規定等に則って当社が提供する、インターネットを利用した有価証券の取引や証券情報等に係るサービスの総称をいいます。

オンラインサービス約款

オンラインサービスの取引内容を定める部分をいいます。

野村カード

当社がお客様に貸与するカードであって、当社に取引その他のサービスの提供を求める際、当社の定める方法によって、その要求がお客様ご自身の意思によることを示すことができるようにするものをいいます。

第4条（証券総合サービス）

当社と有価証券等の取引を行う場合は、従前の取扱いに従うときを除き、当社の定める方法で証券総合サービスを申

発生する手数料等についてはお客様が負担するものとします。

外貨と円貨の換算を行う場合は、別の指定がない限り、換算日における当社の定めるレートによります。なお、お客様からお預りしている外貨から異なる外貨に直接換算することはできません。

前項の換算日は、次の金銭については当該各号に定める日とします。ただし、別に定めた場合を除きます。

有価証券等の売買代金 売買が成立した日

保護預り証券等または口座内外国証券に係る利金、償還金その他の金銭および、これらについて付与された新株予

第6条（分離適格振替国債の元利分離等）

お客様が本章6条によって借入れることができる金額

お客様の口座に関する差押、仮差押および滞納処分等の有無やお客様の取引状況等によっては、前各項の定めと異なる取扱いをすることがあります。

第5条（投資信託の振替有価証券の返還）

累投口座内投資信託の返還を請求されたときは、その銘柄の目論見書に記載するところに沿って投資信託を換金し、あらかじめ定められた手数料等および信託財産留保額等を差引いた上、当該目論見書記載の受渡日以降、代金のお客様へのお支払いを行います。

前項にかかわらず、返還の請求がスイッチングに伴ってなされた場合は、前項の代金をお客様にお渡しすることなく、

売買注文を受付ける銘柄は、当社が別に定めます。

お客様に連絡することなく、その注文等の執行または処理をとりやめることがあります。

第9条（注文の照会）

注文等の内容および執行の結果は、本サービスにおける注文照会の画面で確認してください。
取引報告書および前項の注文照会の画面以外の方法で注文等の結果等を連絡すべき旨のご請求には、原則として応じられません。

第10条（情報利用の制限）

お客様は次のことを行わないものとします。

第7章 外国証券取引口座約款

第1条（遵守すべき事項）

決済会社が配当される証券を換金し、代金を株式事務取扱機関を通じてお客様に支払います。ただし、お客様が当社の定める時限までに源泉徴収税相当額を支払わないときは、原則として当該代金は受取れないものとします。

決済会社管理証券について新株予約権等（当該口座内外国証券の割当てを受け、またはこれを引受ける権利を含みます。以下、本章において同じ）が付与される場合は、次の区分に応じ、当該各号に定めるところによって取扱います。

当該取引所がその決済会社管理証券の主たる市場であるものと決済会社が認める場合

お客様は当社の定める時限までに当社を通じて決済会社に払込代金を支払うものとし、引受けた株式等のうち、整数単位のものは本口座に記帳し、整数未満のものは決済会社が換金して、代金を株式事務取扱機関を通じてお客様に支払います。

とします。

第4条（売買の注文）

株式累積投資に係る買付の注文を発する日（以下、「買付注文日」といいます）は、金銭の受入日とその月の1日から

【外国証券取引の留意点について】

(出国に伴う特定口座の取扱い)

第17条

非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款

(約款の趣旨)

第1条 この約款は、お客様（個人のお客様に限ります）が野村証券株式会社（以下、「当社」といいます）に設定する非課税口座（租税特別措置法第37条の14に規定する非課税口座をいいます）に関する事項を定めるものです。

(廃止・解約事由)

第12条 次のいずれかに該当したときは、お客様の未成年者口座及び課税未成年者口座は次の各号に定める事由が生じた

【野村カードの取扱いについての注意点】

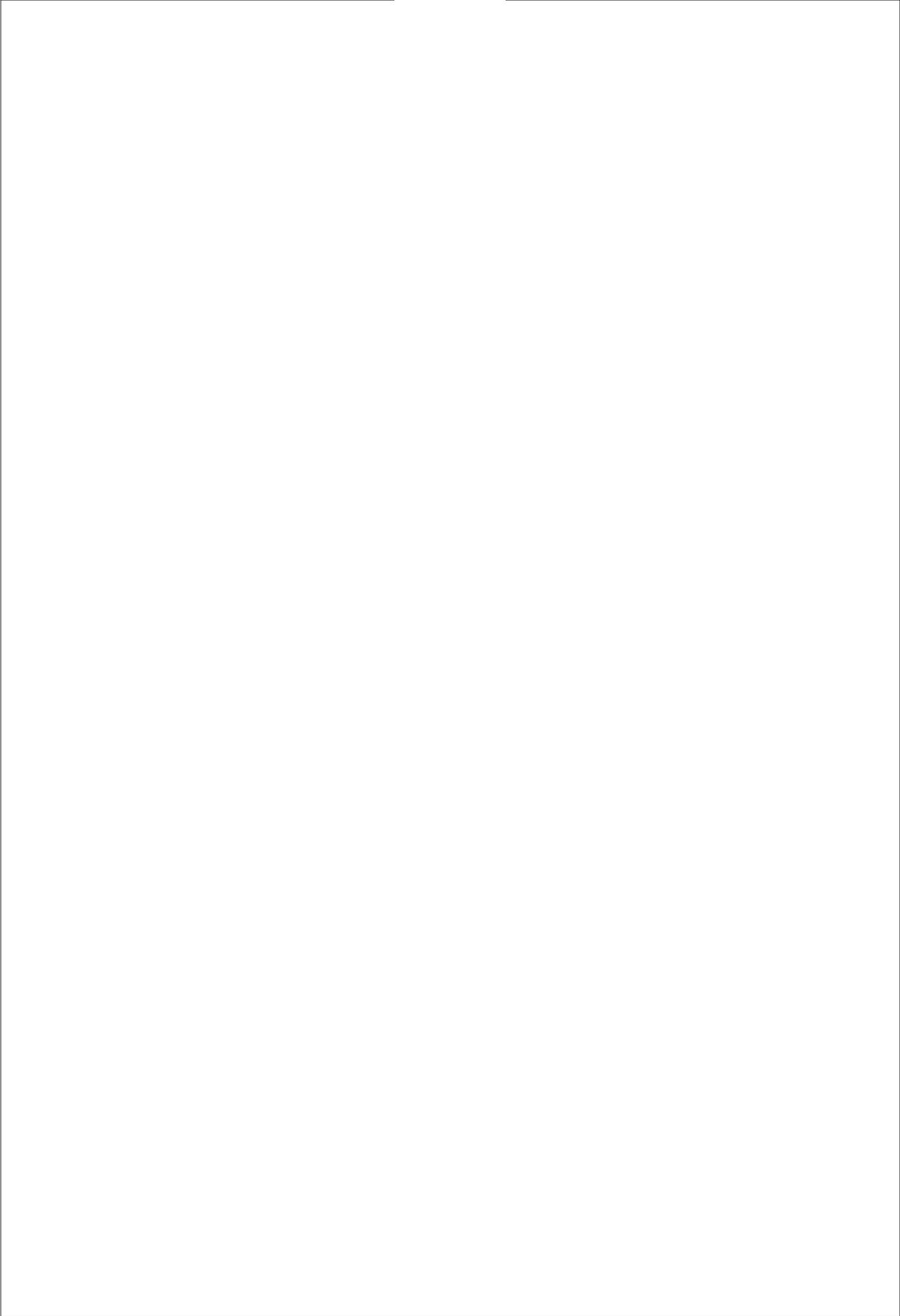
内部者登録について

【メールサービスのご利用について】

弊社のメールサービスのご利用にあたり、以下の事項についてご理解いただきますようお願いいたします。

弊社では、パソコン・携帯電話等から所定の手続きに従ってお客様にご登録いただいたメールアドレスに、弊社からのご案内やお知らせ等の各種メールを配信いたします。

メールアドレスをご登録いただいているお客様が「メール交付サービス」にご承諾されますと、目論見書等の書面をメー



当社とお取引いただく際のお約束事項が記載されています。
内容をいつでも確認できるよう、大切に保管してください。